

インターネット公有財産売却の流れ

●更新日：令和7年9月11日

1. 参加申込みをされる前に必ずご確認ください。

参加申込みをされる前に、必ず日田玖珠広域消防組合ホームページ 官公庁オークションの「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン」及び「インターネット公有財産売却公告」等で内容をご確認ください。

参加申込みから物件の引渡しまでの条件や各種注意事項を定めています。

- ①「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン」
- ②「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却公告」
- ③「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却落札後の注意事項」

2. 売却物件の詳細確認

売却物件の詳細は、K S I 官公庁オークション 売却システムの「日田玖珠広域消防組合 物件情報詳細ページ」でご確認ください。

3. 売却日程の詳細確認

売却日程の詳細は、日田玖珠広域消防組合ホームページ 官公庁オークションの「インターネット公有財産売却物件・売却日程」でご確認ください。

4. ログインIDの取得

すでにIDをお持ちの方は新たなIDの取得の必要はありません。

IDをお持ちでない方は、入札参加仮申込み前に、K S I 官公庁オークションの「ヘルプ」でご確認ください。

5. 入札に関する手続き

(1) 参加仮申込み

あらかじめ取得しているログインIDを使用して、参加申込期間中に、K S I 官公庁オークション 売却システムの「日田玖珠広域消防組合 物件情報詳細ページ」から参加者情報等を入力し、参加仮申込みを行ってください。

(2) 入札保証金の納付

参加仮申込みのときに、日田玖珠広域消防組合が売却物件ごとに定めた入札保証金を納付してください。入札保証金の金額は、予定価格（最低落札価格）の100分の10以上

の金額を定めます。入札保証金は、「クレジットカードでの納付のみ」となります。

(3) 参加本申込み

参加仮申込み終了後、「公有財産売却せり売り参加申込書」等を日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課へ持参又は郵送してください。

◆必要書類については、「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却公告」でご確認ください。

※日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課へ必要な書類を送る場合、郵送料は参加希望者の負担となります。

(4) 物件の下見

ご希望の方は売却物件の下見会にご参加ください。

下見会日時：令和7年9月17日（水曜日） 午前10時00分から午後3時00分

場所：日田玖珠広域消防組合 消防本部（大分県日田市大字渡里111番地1）

注意1：下見を希望される方は事前の申込みが必要となりますので、下見会の3日前までに日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課までご連絡をお願いします。

注意2：下見会に参加されなくても入札は可能ですが、「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン」及び「日田玖珠広域消防組合インターネット公有財産売却公告」等を熟読・理解し、かつK S I官公庁オークション 売却システムの「日田玖珠広域消防組合 物件情報詳細ページ」に掲載した物件の形状及び状態などを承知したものとみなします。

注意3：下見会では物件の試運転などはできませんのでご了承ください。

(5) 入 札

入札期間中に、K S I官公庁オークション 売却システムの「日田玖珠広域消防組合 物件情報詳細ページ」から入札金額を登録してください。

◆(1)から(3)、(5)の手続きの詳細は、日田玖珠広域消防組合ホームページの「インターネット公有財産売却の入札手続き」でご確認ください。

6. 落札に関する手続き

(1) 落札者の決定

入札期間終了後、日田玖珠広域消防組合において開札を行い、売却区分ごとに売却システムにおいて、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。

(2) 契約の締結

落札者決定後、日田玖珠広域消防組合から落札者に対し、電子メールなどにより契約締結に関する案内をします。送付する書類の中には、「売買契約書（自動車の場合は自動車売買契約書）」がありますので、必要事項を記入・押印し、印鑑登録証明書（3ヵ月以内に発行されたもの）と併せて日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課へ持参又は郵送してください。

※日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課へ必要な書類を送る場合、郵送料は落札者の負担となります。

(3) 売却代金の納付

売却代金の納付の方法は、納入通知書による納付もしくは銀行口座への振込になります。

また、売却代金納付後に領収書のコピーを日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課へ持参、郵送又はFAXしてください。

※銀行口座への振込手数料は、落札者の負担となります。

(4) 物件の引渡し

日田玖珠広域消防組合が指定した場所において、売却代金納付時の現状有姿にて引渡します。

◆(1)から(4)の手続きの詳細は、日田玖珠広域消防組合ホームページの「インターネット
公有財産売却に伴う落札後の手続き」でご確認ください。

このページについてのお問い合わせ

日田玖珠広域消防組合 消防本部 総務課

電話番号：0973-24-2204 FAX番号：0973-28-8119